

日本聖公会北関東教区

さいたま市大宮区桜木町2-172
TEL 048 (642) 2680



DIOCESE OF KITAKANTO

2-172 SAKURAGI-CHO,
OMIYA-KU, SAITAMA-SHI, JAPAN.

新型コロナウイルス感染症対応について<第4信>

日本聖公会北関東教区
信徒・教役者の皆様

2020年3月24日
日本聖公会北関東教区
主教ゼルバベル広田勝一

新型コロナウイルス感染症拡大は、わたしたちの祈りと生活に大きな困難をもたらせております。世界においても、国内においても、多くの方が不安と恐れの中でこの時を過ごしていることを覚え、お祈りいたします。また、尊い命を失った方々の魂の平安、ご家族への慰め、感染した方々の回復と、医療従事者の働き、感染の収束を心よりお祈り申し上げます。

わたしたち北関東教区では3月13日、この状況に対する策として<第3信>を発信し、①3月15日～29日までの間、教区内全教会において礼拝（公禱）・集会を休止すること、②4月5日より礼拝（公禱）再開予定であること、③今後も必要な措置を講じていくこと、④礼拝（公禱）休止中も葬儀等に関しては、十分な感染防止策を講じた上で執行することをお伝えいたしました。

3月30日以降の教区・教会での対応について、<第4信>として下記の通りお知らせいたします。

- ① 4月5日（復活前主日）より、礼拝（公禱）を再開いたします。ただし、再開にあたっての注意事項（詳細は後記）を遵守するよう徹底してください。状況によって、4月5日以降も礼拝（公禱）休止する必要がある教会は、教区主教にその旨報告し、指示を仰いでください。
- ② 集会については、原則休止を継続してください。ことに愛餐会・茶話会など飲食を伴う集会、演奏会・コンサートなど多数の人が密接な状況になる集会などは行わないようにしてください。ただし、各種委員会や部会など、教区・教会の運営に必要な集会については、十分な感染防止対策を講じた上で、行ってください。
- ③ 上記は3月23日時点での判断です。感染拡大状況を注視しながら、今後も必要な対策を講じ、その対応について発信していきます。

4月5日より礼拝（公禱）を再開いたしますが、教会での礼拝（公禱）・集会が感染症拡大の原因とならないことが最重要課題です。北関東教区では、3月23日に臨時教役者会を行い、礼拝（公禱）再開にあたっての詳細な注意事項を確認いたしました。この内容については、各教会教役者より皆様にお知らせいたしますので、遵守するようご協力ください。

聖週を迎えようとしているわたしたちに主の慈しみが注がれ、復活の喜びと希望に与ることができますよう祈り求めます。